

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長兼ＣＥＯ 荻原 亘
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー２６階
【報告義務発生日】	令和8年7月22日
【提出日】	令和8年7月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベーシック
証券コード	519A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号 虎ノ門ヒルズビジネス タワー２６階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	荻原 亘
代表者役職	代表取締役社長兼ＣＥＯ
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部 深谷 友子
電話番号	03(6205)1997

（２）【保有目的】

純投資（投資収益性を重視して行う投資）

（３）【重要提案行為等】

--

(４) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			237,800	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 237,800	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB 237,800			
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 令和8年7月22日現在 ）	AD 5,905,185
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	4.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

(５) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年5月27日	普通株券	800	0.01	市場内	取得	
令和8年5月28日	普通株券	2,300	0.04	市場内	取得	
令和8年5月29日	普通株券	4,500	0.08	市場内	取得	
令和8年6月1日	普通株券	100	0.00	市場内	取得	
令和8年6月5日	普通株券	6,000	0.10	市場内	取得	
令和8年6月10日	普通株券	1,100	0.02	市場内	取得	
令和8年6月11日	普通株券	2,800	0.05	市場内	取得	
令和8年6月12日	普通株券	900	0.02	市場内	取得	
令和8年6月15日	普通株券	3,000	0.05	市場内	取得	
令和8年6月16日	普通株券	3,000	0.05	市場内	取得	
令和8年6月17日	普通株券	4,700	0.08	市場内	取得	
令和8年6月18日	普通株券	6,000	0.10	市場内	取得	
令和8年6月19日	普通株券	5,700	0.10	市場内	取得	
令和8年6月19日	普通株券	300	0.01	市場外	取得	488.33
令和8年6月23日	普通株券	4,900	0.08	市場内	取得	
令和8年6月23日	普通株券	200	0.00	市場外	取得	487
令和8年6月24日	普通株券	3,100	0.05	市場内	取得	
令和8年6月25日	普通株券	3,900	0.07	市場内	取得	
令和8年6月25日	普通株券	100	0.00	市場外	取得	489
令和8年7月6日	普通株券	600	0.01	市場内	取得	
令和8年7月7日	普通株券	300	0.01	市場内	取得	
令和8年7月8日	普通株券	700	0.01	市場内	取得	
令和8年7月10日	普通株券	1,100	0.02	市場内	取得	
令和8年7月14日	普通株券	400	0.01	市場内	取得	
令和8年7月15日	普通株券	1,800	0.03	市場内	取得	
令和8年7月16日	普通株券	1,900	0.03	市場内	取得	
令和8年7月21日	普通株券	1,900	0.03	市場内	取得	
令和8年7月22日	普通株券	9,800	0.17	市場内	取得	
令和8年7月22日	普通株券	200	0.00	市場外	取得	523.5

(６) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	136,687
上記（AI）の内訳	顧客資産
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	136,687

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	S M B C ベンチャーキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1 - 3 - 4 三井住友銀行呉服橋ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月22日
代表者氏名	神林 直樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資事業（ベンチャーキャピタル業務）

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部 杉山 久
電話番号	03(6262)1171

(2) 【保有目的】

純投資目的

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			66,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 66,000	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB			66,000
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 令和8年7月22日現在 ）	AD 5,905,185
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE

保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	1.12
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

SMBCベンチャーキャピタル株式会社が無限責任組員となっている以下の投資事業有限責任組合が次の通り保有しています。 SMBCベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合……66,000株 SMBCベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、2026年3月13日（当日を含む）から2026年9月20日（当日を含む）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、売却価格が募集における発行価格又は売価の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等を除く。）を行わないことを誓約しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	90,544
上記（AI）の内訳	SMBCベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組員からの出資金に基づくものであります。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	90,544

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１）三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
- （２）ＳＭＢＣベンチャーキャピタル株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			303,800	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 303,800	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 303,800			
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に加算 すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年7月22日現在）	AD 5,905,185
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	5.14

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	
----------------------------	--

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会 社	237,800	4.03
ＳＭＢＣベンチャーキャピタル株式会社	66,000	1.12
合計	303,800	5.14